

平成24年

12月定例会

次回選挙から市議会議員定数を 26議席から22議席に削減

あらまし

平成24年12月定例会が、12月6日から19日まで14日間の日程で開催されました。専決処分報告1件、専決処分の報告と承認1件、市道の廃止及び認定など3件、人事案件1件、指定管理者の指定2件、条例制定など11件、平成24年度補正予算10件です。人事案件を除く一般議案は所管の常任委員会、補正予算は予算特別委員会に付託・審査され、いずれも原案どおり可決されました。また、議員提出議案の市議会議員定数条例の一部改正は、賛成多数で可決されました。

市長専決処分の報告

臨時職員が、車両のドアガラスを破損させたこととの和解及び損害賠償の額を定める報告がありました。

市長専決処分の報告と承認

衆議院議員選挙のために3662万円を追加した一般会計補正予算の報告があり、承認されました。

市道の廃止及び認定

土地改良事業や前橋渋川バイパス事業により、金井、半田、赤城町溝呂木などの93路線が廃止され、80路線が認定されました。

人事案件

人権擁護委員に宮本金男

氏（伊香保町伊香保）の推薦が同意されました。

指定管理者の指定

平成25年度の特別養護老人ホーム清流の郷の指定管理者が社会福祉法人永光会（渋川市半田）に指定されます。平成26年度の民営化に向けて現行の契約を1年間延長するものです。また、平成25年度から29年度まで、小野上温泉センターなど3施設の指定管理者が金井興業株式会社（前橋市鳥羽町）に指定されます。

条例廃止

渋川市公民館婚礼堂及び喪服基金条例を廃止する

条例は公民館の婚礼堂等の貸出し廃止に伴い、条例を廃止するものです。

条例改正

渋川市公民館条例及び渋川市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例は、公民館の婚礼堂等の貸出し廃止と両施設の市外の利用者の使用料を改定するものです。渋川市体育施設条例の一部を改正する等の条例は、体育施設使用料等について見直しをするものです。渋川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、渋川市公共下水道条例の一部を改正

する条例は全員一致で可決されました。

条例制定

渋川市指定地域密着型サービスに関する条例、設備及び運営の基準に関する条例、渋川市指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例、渋川市道路構造条例、渋川市道路路標識条例、渋川市水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例は全員一致で可決されました。

補正予算

異動等による職員人件費と電気料等の値上げによる補正が組まれました。一般会計は8億7637万円の増額で、歳出の主なものは赤城公民館建設事業や障害者自立支援事業などです。繰越明許費や債務負担行為補正がありました。国民健康保険等8特別会計と水道事業会計が補正されました。

議員定数削減

議員提出の市議会議員定数条例の一部改正は、賛成多数で可決されました。次回選挙から定数は4人減って22人となります。



指定管理者を1年延長する（清流の郷）